

# 酒田市子どもの貧困対策 2019年度版

酒田市・酒田市教育委員会

# 酒田市子どもの貧困対策

## 子どもの貧困対策の推進経過

- 平成25年度**
  - 6月26日 子どもの貧困対策の推進に関する法律 公布
  - 1月17日 子どもの貧困対策の推進に関する法律 施行
  - 国（子どもの貧困対策の総合的な策定・実施）及び地方公共団体（国と協力し地域の状況に応じた施策を策定・実施）の責務、子どもの貧困対策を総合的に推進するために講ずべき施策の基本となる事項（都道府県は、政府が定める子どもの貧困対策に関する大綱を勘案して子どもの貧困対策の計画を定めるよう努める）等を規定
- 平成26年度**
  - 8月29日 子供の貧困対策に関する大綱 閣議決定
  - 子どもの貧困対策の推進に関する法律第8条に基づき、子供の貧困対策に関する基本的な方針を定めるとともに、子供の貧困に関する指標を設定
- 平成27年度**
  - 8月4日 山形県子どもの貧困対策・ひとり親家庭自立促進推進委員会 設置
  - 子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に基づき、山形県子どもの貧困対策推進計画の策定について協議するため、有識者等からなる委員会を設置
  - 3月16日 山形県子どもの貧困対策推進計画 策定
  - 「ストップ!! 貧困の連鎖」を目標に、①教育を応援、②子育て・生活を応援、③仕事を応援、④相談・支援体制の整備の4つを施策の柱として、子どもの貧困対策を総合的に推進
  - 3月16日 山形県あしながプロジェクトチーム 設置
  - 教育、福祉、労働等の多様な分野間の連携、協力を進め、山形県子どもの貧困対策推進計画の着実な推進を図るため、部局横断的なプロジェクトチームを設置
- 平成28年**
  - 1月 フードバンク（酒田市社会福祉協議会） 開始
  - 酒田市社会福祉協議会がコープ東北サンネット事業連合と食品等の無償提供に関する協定を締結。
  - 4月 こども食堂（公益文科大生） 開催
  - 公益大ゼミ生が宮野浦小児童を対象に2回活動。
  - 7月 学習支援講座（母子福祉ねむの木会） 開始
  - 山形県の委託を受け母子福祉ねむの木会が、ひとり親家庭の子どもを対象に学習支援講座を毎週日曜日に開催。講師は教員OGと公益大生ボランティア。
- 平成29年**
  - 1月 つるかめ食堂（本慶寺） 開始
  - 孤食解消と居場所づくりを目的に、本慶寺住職の奥さんがつるかめ食堂を開始。対象は孤食状況にある子どもや高齢者。毎月1回。
  - 8月 庁内関係課による体制強化会議 開催
  - 庁内での主管部署の明確化 ⇒ 子育て支援課。
  - 山形県のあしながプロジェクト（=実行方策）を例に、本市子どもの貧困対策（案）を策定開始。

## 現 状

### ○子どもの貧困率

山形県子どもの生活実態調査の結果（平成30年8月実施）

世帯の等価可処分所得が122万円に満たない世帯の子どもの割合（酒田市）は15.0%（市町村別集計より）

〈参考〉山形県全体 16.0%

※1世帯当たりの可処分所得の平均金額は515万円（等価可処分所得の平均金額は241万円）

〈参考〉国民生活基礎調査（厚生労働省）による全国の子どもの貧困率は13.9%（約7人に1人）（平成27年）

### ○要保護・準要保護児童生徒の割合

経済的理由により就学困難と認められ学用品等の就学援助を受けている児童・生徒は、781人 9.19%（平成25年度）

※出典：就学援助実施状況等調査（文部科学省）

〈参考〉山形県6,468人7.13%（平成25年度）

### ○母子のみ・父子のみ世帯の数

母子世帯 578世帯 1世帯の子供の数1.56人

父子世帯 59世帯 1世帯の子供の数1.56人

※出典：平成27年国勢調査（総務省）

### ○他の世帯員がいる母子・父子世帯の数

母子世帯 1,055世帯 1世帯の子供の数1.48人

父子世帯 213世帯 1世帯の子供の数1.46人

※出典：平成27年国勢調査（総務省）

## 課 題

### ○教育

・学校、保育所、幼稚園等が貧困家庭の子どもを早期に発見し、関係機関等につなぐことが必要

・経済的な理由や家庭事情により、家庭等での学習が困難な子どもや児童養護施設入所児童等に対する支援が必要

### ○子育て・生活

・様々な問題を抱える子どもとその保護者に対しライフステージや養育、生活状況に応じたきめ細かな支援が必要

### ○就労・経済面

・安定した生活を送るための各種資金貸付や給付事業等の充実が必要

・就職に関する相談や雇用環境の整備、就労に向けた資格取得の支援が必要

### ○相談・支援体制

・相談・支援窓口の体制整備と支援

メニューも含めた積極的な周知が必要

・市町村をはじめ関係機関等との連携体制の構築が必要

### 〈参考〉充実が必要な支援制度について

～山形県子どもの生活実態調査（平成30年8月実施）～

○全世帯で保育料や授業料の負担軽減、進学のための奨学金等の充実、子どもの医療費支援の充実などの経済的支援のほか、保育サービスの充実や子どもの学習支援の充実が必要とする回答が多い。

○A世帯（等価可処分所得が122万円未満の世帯）ではB世帯（等価可処分所得が122万円以上の世帯）に比べて就学援助や保護者の医療費支援の充実のほか、就職支援や住宅支援、学習支援の充実が必要とする割合が高い。

## 施策の基本的方向性

### ☞早期発見（気づき）

・貧困状態にある子どもや家庭を早期に発見し、適切な支援へとつなぐ

### ☞教育を応援

- ・学校等における教育支援
- ・幼児期から高等教育段階までの切れ目のない教育支援
- ・特に支援を必要とする子どもに対する支援

### ☞子育て・生活を応援

- ・妊娠から出産・子育てまでの切れ目のない支援
- ・特に支援を必要とする子ども・家庭に対する支援
- ・児童虐待防止の強化

### ☞仕事を応援

- ・企業や家庭における働きやすい環境づくりの推進
- ・就労のための資格取得など段階的な支援

### ☞相談・支援体制の活用

- ・相談・支援拠点
- ・特に支援を必要とする子ども・家庭に対する支援

ストップ!! 貧困の連鎖  
～ 家庭 地域 社会 みんなで支え 育むまち 酒田 ～

# 酒田市の子どもの貧困対策の進め方

## I 子どもの貧困の早期発見（気づき）と関係機関の連携

- ☑ 子どもが貧困状態から脱し自立していくためには、貧困状態にある子どもや家庭を早期に発見し、適切な支援へとつなぐことが重要
- ☑ そのため、日常的に子どもに接する機会の多い学校、保育所、幼稚園をはじめ市や児童相談所などの各相談機関、子育て支援に取り組んでいるNPOなど、地域の様々な**関係機関が連携**し、貧困問題を抱える家庭の**早期発見**と、**見守り・支援**対策を推進していく

### ■ 子どもの貧困の早期発見に向けた取組み（ツール）

#### 子育て世代包括支援センターぎゅっとの活用

- 「子育て世代包括支援センターぎゅっと」を活用し、妊娠から出産・子育てまでの相談や悩みに切れ目なく継続的に対応する中で支援が必要な対象者を把握
  - ・母親が若くして妊娠したり、不安定な就労による経済的な問題等、出産・育児に係るリスクを抱える妊産婦を母子保健コーディネーター等が把握し、必要に応じて**関係機関と連携しながら出産・子育てを支援**

#### 学校と相談・支援機関との連携

- 学校におけるスクールカウンセラー・教育相談員・家庭訪問相談員等の専門職員と連携し、いじめや不登校、虐待等の問題を抱える児童・生徒を把握
  - ・必要に応じて福祉的な支援につなげることができるよう、**関係機関と連携しながら支援**

#### 各種相談支援事業の活用

- 生活困窮者から相談を受けつける「生活自立支援センターさかた」や、子育てなどの相談に応じる「NPO法人にこっと」など、相談・支援機関との連携
  - ・相談の内容に応じて最適な支援機関へつなぐとともに、学校、保育所、幼稚園をはじめ、市、児童相談所、警察、ハローワーク等の各相談機関、子育て支援に取り組んでいるNPOなどと**チームで支援**

#### 要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関との連携

- 酒田市要保護児童対策地域協議会を中心に、児童相談所や警察、民生委員・児童委員、保健師など関係機関（者）と連携しながら、児童虐待などの子育てにリスクを抱える家庭を把握し、支援と見守りを実施



### ■ 貧困の連鎖と社会的損失

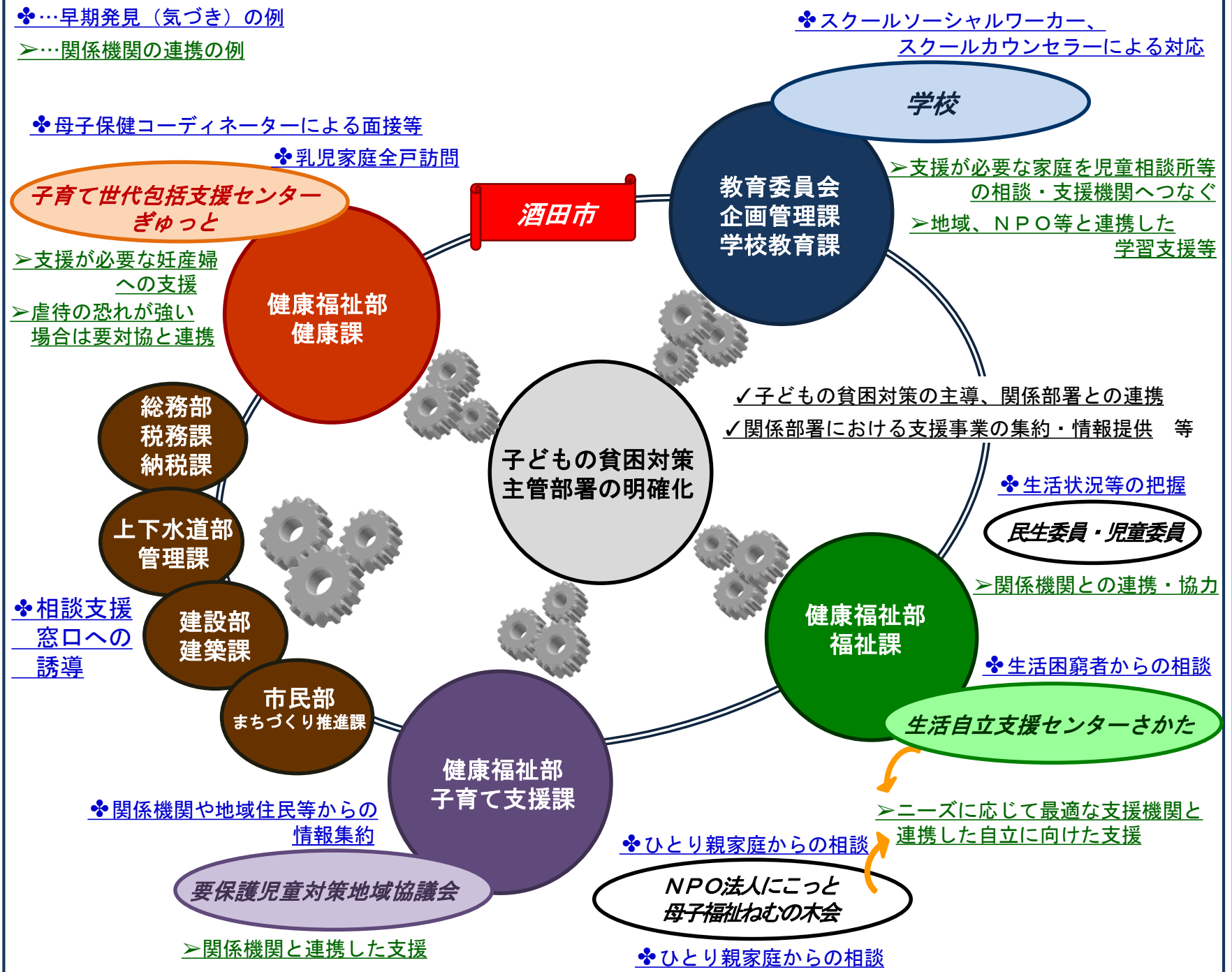
#### ● 子どもの貧困対策の放置＝「社会の損失」

- ✓ 子どもの貧困を放置すれば、いわゆる「貧困の連鎖」が生じ、社会を支えていくはずの子どもたちが、支えられる側になる恐れ

#### ● 子どもの貧困対策の推進＝「未来への投資」

- ✓ 子どもは社会の宝であり未来の希望。未来を明るく活力のあるものにするためには、将来、社会の担い手となる子どもたちの未来を応援することが重要

## 酒田市内における関係機関が連携した子どもの貧困の早期発見と支援の展開のイメージ



〈参考〉 関係機関との連携の必要性等（子どもの貧困に関するアンケート調査（H28.11山形県調査））

Q. 貧困状態の子どもや家庭への支援に当たり他機関と連携強化の必要があるか



Ⅱ 具体的な施策 平成31年度

☆：酒田市が実施主体となる施策

1 教育を応援

(1) 学校等における教育支援

- ★**スクールカウンセラー等活用事業** 【学校教育課：10,056千円】  
スクールカウンセラー、教育相談員、家庭訪問相談員を活用し、本人・家庭の状況を把握し効果的に対応する。
- ★**教育相談充実事業** 【学校教育課：1,592千円】  
教育相談専門員を配置して相談活動を行い、家庭の状況を把握し効果的に対応する。
- ★**私立高等学校生徒授業料軽減事業** 【企画管理課：3,720千円】  
子ども達の教育を受ける機会の確保を目的として、私立高等学校に在学している生徒の授業料等に係る保護者の経済的な負担軽減を図る。  
毎年6月1日において私立高等学校に在学している生徒を有し、かつ、本市に住所を有する保護者等で、その世帯が次のいずれかに該当するものに対し一時金を交付。  
(1) 生活保護法の規定による被保護世帯に属する方  
【補助金額：60千円】  
(2) 当該年度の市民税が非課税の方  
【補助金額：36千円】  
(3) 当該年度の市民税のうち、均等割額だけを課税される方  
【補助金額：36千円】
- ★**京野基金大学修学奨励事業** 【企画管理課：1,501千円】  
大学進学に際し奨学金を給付することにより、経済的に困窮している世帯の優秀な生徒の修学を支援することで、子ども達の教育を受ける機会の確保に資する。  
次のいずれにも該当する学生のうちから別に選考されたものの保護者に一時金30万円を交付。  
(1) 学生の保護者等及び世帯の年収額を生活保護法による保護基準表の例によって算出した当該家庭の需要額で除した率が120パーセントに満たない者  
(2) 高等学校を卒業した年度の翌年度に、国立大学法人立大学又は公立大学若しくは市長が特に認めた大学（東北公益文科大学）に入学した者（医学部及び歯学部は除く）  
(3) 高等学校在学中の成績が優秀であると認められる者  
(4) 学生の保護者が本市に住所を有し、引き続き1年以上居住し、かつ、当該世帯に本市の市税等の滞納がない者
- ★**大学等修学支援事業** 【企画管理課：2,927千円】  
本市出身学生の大学等修学に対し、経済的な支援を行うことで、教育を受ける機会の確保に資する。  
毎年6月1日において大学等に在籍している本市出身の学生を有する保護者等で、次のいずれかに該当するものに対し修学貸付に係る利子相当額を交付。  
(1) 学生の家族（兄弟姉妹は除く。）の所得等の合計額が、次の金額以下であるとき。  
給与のみの場合収入額770万円、それ以外所得額573万円  
(2) 前号に掲げるもののほか、市長が特に認めたとき

(2) 幼児期から高等教育段階までの切れ目のない教育支援

- ★**要保護児童生徒援助事業** 【学校教育課：581千円】  
生活保護の教育扶助を受給している児童生徒の保護者に対し、修学旅行費等の一部を支給する。
  - ★**準要保護児童生徒援助事業** 【学校教育課：52,085千円】  
経済的な理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費等の一部を支給する。
- (3) 特に支援を必要とする子どもに対する支援
- ★**特別支援教育就学奨励事業** 【学校教育課：5,850千円】  
特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、経費の一部を支給する。
  - ★**避難児童生徒就学援助事業** 【学校教育課：4,234千円】  
東日本大震災により酒田市に避難している小中学生及び高校生の学用品費・給食費等を支給する。
  - ★**放課後児童健全育成事業** 【子育て支援課：210,304千円】  
仕事と子育ての両立を支援するため、放課後の家庭保育に欠ける児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る。
  - ★**子どもの貧困対策推進事業** 【子育て支援課：1,272千円】  
相対的に世帯収入が低いとされるひとり親家庭の子どもを対象に学習支援を行い、学習の機会が確保され将来的な進学の可能性も高まることを目指す。



2 生活・子育てを応援

(1) 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援

- ★**妊娠・出産・子育て包括支援（ネウボラ）事業** 【健康課：11,046千円】  
子育て世代包括支援センターを開設し、母子保健コーディネーターが、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない総合的な相談支援を行なう。新生児全戸訪問を含む。
- ★**子育て短期支援事業** 【子育て支援課：151千円】  
保護者の疾病等により児童の養育が一時的に困難になった家庭に対して児童福祉施設に一定期間保護を行う。
- ★**児童手当扶助事業** 【子育て支援課：1,350,600千円】  
児童を養育している父母等に手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次世の社会を担う児童の健やかな成長に資する。
- ★**児童扶養手当扶助事業** 【子育て支援課：512,804千円】  
ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進及び児童の健全な育成を支援する。
- ★**子育て支援・ひとり親家庭等医療給付事業** 【子育て支援課：405,510千円】  
0歳から中学生及びひとり親家庭等に対して医療給付を行い、医療費の負担を軽減する。
- ★**病児・病後児保育事業** 【子育て支援課：18,470千円】  
病気または病気の回復期にある児童を保育することで、児童の健全育成と保護者の就労支援を図る。

(2) 特に支援を必要とする子ども・家庭に対する支援

- ★**未熟児養育医療給付事業** 【子育て支援課：4,106千円】  
身体の発育が未熟なま生まれ（出生時体重2,000g以下等）、入院を必要とする乳児に対し、その養育に必要な医療費の一部を給付し、経済的な負担を軽減する。
- ★**発達障がい児及び家族等支援事業** 【子育て支援課：910千円】  
ペアレントプログラム研修により、保育職員が支援技術を修得し子どもの発達に悩み子育てに難しさを感じている保護者の助けとなることを目指す。

(3) 児童虐待防止の強化

- ★**児童虐待防止対策事業** 【子育て支援課：791千円】  
家庭養育上の問題を抱える家庭に子ども支援員を派遣するなど、児童の健全育成を地域全体で推進し虐待の未然防止を図る。家庭児童相談室を含む。

Ⅱ 具体的な施策 平成31年度

☆：酒田市が実施主体となる施策

3 仕事を応援

(1) 企業や家庭における働きやすい環境づくりの推進

マザーズジョブサポート庄内

住所：酒田市中町1-4-10（酒田市役所中町庁舎2F）  
 ジョブプラザさかた内  
 電話：【コンシェルジュ】0234-28-8061  
 【マザーズコーナー】0234-24-6611  
 開庁：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）  
 窓口：10:00～18:00

(2) 就労のための資格取得など段階的な支援

☆ひとり親家庭自立支援給付金事業 【子育て支援課：5,791千円】  
 経済的に困難な状況にあることが多いひとり親家庭の経済的自立を図るため、ひとり親家庭の親が資格取得する場合の、費用の一部を支援する。



4 相談・支援体制の整備

(1) 相談・支援拠点

- ☆生活困窮者自立相談支援事業 【福祉課：13,686千円】  
 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る可能性のある生活困窮者へ包括的な相談支援や就労支援等を行い自立に向けた支援を実施する。
- ☆生活困窮者住居確保給付金事業 【福祉課：315千円】  
 生活困窮者自立支援法に基づき、離職等により経済的に困窮し、住居を失った又は失う恐れのある者に対し、安定した住居の確保と就労自立を図る。
- ☆生活保護扶助事業 【福祉課：1,291,122千円】  
 生活困窮者に対して必要な援護を行ない、その最低限度の生活を保障するとともに自立の助長を図る。
- ☆民生委員・児童委員活動事業 【福祉課：23,222千円】  
 民生委員・児童委員を支援することにより地域福祉・在宅福祉の向上に努める。
- ☆母子福祉管理事業 【子育て支援課：8,397千円】  
 母子父子自立支援員兼婦人相談員1名を配置し、母子家庭や父子家庭等からの相談に応じ、母子父子寡婦福祉資金の貸し付けや必要な情報提供などを行い自立を支援する。

(2) 特に支援を必要とする子ども・家庭に対する支援

【地域子供の未来応援交付金の内容】 【内閣府】

- ☆①実態調査（補助率国3/4）
- ☆②資源量の把握、支援体制の整備計画の策定（補助率国3/4）
- ☆③連携体制の整備（補助率国1/2）
- ☆④先行的なモデル事業（補助率国1/2）

参考：29年度から要件緩和。山形県内ではまだ活用実績なし。

### Ⅲ 子どもの貧困に関する指標

#### ■ 主要指標の設定

- 子どもの貧困対策を推進するにあたり、子どもの貧困に関する主要指標を設定し、その改善に向けた施策に取り組み、その数値の変化を確認することで、子どもの貧困の状況を把握するとともに、取り組みの評価・検証を行う。
- 政府が「子供の貧困対策に関する大綱」で示した指標を踏まえ、酒田市の主要指数として用いるデータは、基本的に既存の統計データ等を活用することにより、比較・検討を行う。

	(把握すべき状況)	(指標)	(直近値)	(備考)	(参考)
教育を応援	就学環境の整備	要保護・準要保護児童・生徒の割合 (学用品等の就学援助を受けているもの)	H29年度 小学校6.75% 中学校8.94%	(学校教育課)	H28年度 山形県 7.76%
		スクールソーシャルワーカー・ スクールカウンセラーの配置状況	H29年度 SSW:松原小1人、泉小1人 SC:中学校7人(飛島除)	(学校教育課)	H28年度 山形県 SSW:32人 SC:中56校、全県立高
子育て・ 生活を応援	生活の状況	児童扶養手当の対象となる児童数	H29年度 1,324人	(子育て支援課)	H27年度 山形県 13,006人
仕事を応援	親の就労状況	ひとり親家庭自立支援給付金の 対象となった件数	H29年度 (高等職業訓練) 5件	(子育て支援課)	
		子どもの貧困率		(子育て支援課)	山形県 16.0%
相談・支援 体制の整備	相談・支援状況	生活自立支援センターの 相談受付件数	H29年度 1,325件	(生活自立支援センター)	H28年度 14.9件/人口10万人 当たり
		母子・父子自立支援員による 相談受付件数	H29年度 626件	(子育て支援課)	H28年度 山形県 15,131件

#### 酒田市における子どもの貧困に関する指標の設定について

○基本的に既存の統計データ等を活用することにより、比較・評価を行う。

- ・生活保護に関する数値
- ・要保護・準要保護児童・生徒に関する数値
- ・ソーシャルワーカー・スクールカウンセラーに関する数値
- ・生活自立支援センターに関する数値
- ・児童扶養手当・児童手当に関する数値
- ・ひとり親家庭に関する数値 など

#### 〈参考〉国及び県の指標

子どもの貧困に関する指標の参考資料

参考資料1

No.	項目	H28年度		備考
		山形県	酒田市	
1	要保護児童	○	○	*
2	準要保護児童	○	○	*
3	ひとり親家庭の子供の就学率及び就学率	○	○	*
4	ひとり親家庭の子供の高等学校等の進学率	○	○	*
5	ひとり親家庭の子供の高等学校等の進学率	○	○	*
6	ひとり親家庭の子供の進学率及び就学率	○	○	*
7	ひとり親家庭の子供の進学率及び就学率	○	○	*
8	ひとり親家庭の子供の進学率及び就学率	○	○	*
9	ひとり親家庭の子供の進学率及び就学率	○	○	*
10	ひとり親家庭の子供の進学率及び就学率	○	○	*
11	ひとり親家庭の子供の進学率及び就学率	○	○	*
12	ひとり親家庭の子供の進学率及び就学率	○	○	*
13	ひとり親家庭の子供の進学率及び就学率	○	○	*
14	ひとり親家庭の子供の進学率及び就学率	○	○	*
15	ひとり親家庭の子供の進学率及び就学率	○	○	*
16	ひとり親家庭の子供の進学率及び就学率	○	○	*
17	ひとり親家庭の子供の進学率及び就学率	○	○	*
18	ひとり親家庭の子供の進学率及び就学率	○	○	*
19	ひとり親家庭の子供の進学率及び就学率	○	○	*
20	ひとり親家庭の子供の進学率及び就学率	○	○	*
21	ひとり親家庭の子供の進学率及び就学率	○	○	*
22	ひとり親家庭の子供の進学率及び就学率	○	○	*
23	ひとり親家庭の子供の進学率及び就学率	○	○	*
24	ひとり親家庭の子供の進学率及び就学率	○	○	*
25	ひとり親家庭の子供の進学率及び就学率	○	○	*
26	ひとり親家庭の子供の進学率及び就学率	○	○	*
27	ひとり親家庭の子供の進学率及び就学率	○	○	*
28	ひとり親家庭の子供の進学率及び就学率	○	○	*
29	ひとり親家庭の子供の進学率及び就学率	○	○	*
30	ひとり親家庭の子供の進学率及び就学率	○	○	*
31	ひとり親家庭の子供の進学率及び就学率	○	○	*
32	ひとり親家庭の子供の進学率及び就学率	○	○	*
33	ひとり親家庭の子供の進学率及び就学率	○	○	*
34	ひとり親家庭の子供の進学率及び就学率	○	○	*
35	ひとり親家庭の子供の進学率及び就学率	○	○	*
36	ひとり親家庭の子供の進学率及び就学率	○	○	*
37	ひとり親家庭の子供の進学率及び就学率	○	○	*
38	ひとり親家庭の子供の進学率及び就学率	○	○	*
39	ひとり親家庭の子供の進学率及び就学率	○	○	*

★…あしながプロジェクトで採用予定の主要指標

IV 子どもの貧困対策に係る酒田市の取り組み

平成30年2月  
健康福祉部子育て支援課

平成29年度 子どもの貧困対策に係る酒田市の取り組み等について

区分	時期	取組内容
山形県	平成29年 6月	○平成29年度あしながプロジェクトチーム第1回会議開催 (主な協議事項) ・山形県子どもの貧困対策推進計画に基づく平成28年度の取組状況及び平成29年度の取組予定 ・山形県子どもの貧困対策(あしながプロジェクト)(案) ・平成29年度におけるあしながプロジェクトチームの取組み等
山形県	7月24日	○市町村説明会の開催(4ブロック毎) ・山形県子どもの貧困対策(あしながプロジェクト)(案)について説明・意見聴取
酒田市	8月2日	○庁内関係課による体制強化会議を開催 (参集範囲は、市教委企画管理課、学校教育課、福祉課、健康課、税務課、納税課、子育て支援課) ・庁内での主管部署の明確化 ・県のあしながプロジェクトへの意見聴取 ・体制強化及び連携についての申し合わせ
山形県	9月	○平成29年度あしながプロジェクトチーム第2回会議開催 (主な協議事項) ・山形県子どもの貧困対策(あしながプロジェクト) ※市町村の意見を踏まえ取りまとめを行い、別途市町村へ提示
山形県	10月20日	○子どもの貧困に関するシンポジウムの開催 (市町村担当者向けの研修会を併催)
山形県	11月	○平成29年度あしながプロジェクトチーム連絡会開催 (主な協議事項) ・平成30年度当初予算要求状況 等
酒田市	11月29日	○上下水道部管理課へ体制強化の説明 ・県のあしながプロジェクトに水道担当部署が追加されたため説明
酒田市	平成30年 2月	○庁内関係課による体制強化会議を開催 (参集範囲は、政策推進課、市教委企画管理課、学校教育課、税務課、納税課、上下水道部管理課、福祉課、健康課、子育て支援課) ・山形県の実行方策を例に、本市の貧困対策(案)を策定
山形県	平成30年 3月	○平成30年度の県及び市町村事業の取りまとめ、報告 ※事務局で取りまとめのうえ、市町村、関係機関、あしながPT関係部局へ報告